

半導体関連企業人材確保・取引拡大等支援事業（海外展示会出展）業務委託 仕様書（案）

1 業務の名称

半導体関連企業人材確保・取引拡大等支援事業（海外展示会出展）業務委託

2 業務の目的

世界最大規模の半導体展示会「SEMICON Taiwan」に出展することにより、鹿児島県内半導体関連企業の台湾半導体サプライチェーンへの新規参入や取引拡大を支援することを目的とする。

3 履行期限

令和8年12月25日（金）

4 出展展示会

- ・ 展示会名 SEMICON Taiwan 2026
- ・ 主 催 SEMI Taiwan
- ・ 会 期 令和8年9月2日（水）～4日（金）
- ・ 会 場 台北南港展覽館2館1階
- ・ 小間名 「Japan Pavilion」内、「小間No. Q 6143、No. Q 6146 及び No. Q 6247」
- ・ 小間数 3小間（1小間 3m×3m）

5 業務委託の内容

（1） 海外展示会出展対応

「SEMICON Taiwan 2026」の鹿児島県ブース出展に係るすべての調整や準備、運営等を行うこと。なお、展示会開催中は、鹿児島県職員5名程度、参加企業4社程度（1社当たり2名程度）を配置する。

- ① 出展に必要な物品等を集積し、鹿児島県と展示会場間の往復輸送等の手配を行うこと。
- ② 鹿児島県ブースの設営・装飾・撤去を行うこと。
- ③ 出展ブースのコンセプトとコンセプトに基づいた装飾を提案すること。
- ④ 出展に必要な備品を手配すること。
- ⑤ 出展に必要な人材（通訳等）を手配すること（6名程度を想定）。
- ⑥ 鹿児島県ブース内での面会や商談が円滑に行われるようにサポートを行うこと。
- ⑦ 鹿児島県との契約締結後に、鹿児島県が指定する業者に出展小間料を支払うこと。
- ⑧ その他、本県のPR及び海外半導体関連企業の誘致に効果的なものがあれば、提案すること。

(2) 海外企業向け PR 資料等の作成

海外展示会において、来場者に本県の立地環境や住環境等を PR するための資料等を作成すること。

作成する資料等は次のとおりとし、その規格や作成数量等は提案すること。

① 名刺作成（15 名程度）

ア 繁体字と英字に対応すること。

イ 作成枚数は、1 人あたり 100 枚とする。

ウ デザイン等は、鹿児島県と協議すること。

② 展示会配布資料作成

ア 本県ブースに出展する企業を PR するために、展示会来場者に配布する資料を作成すること。

イ 繁体字と英字に対応すること。

ウ 規格は A3 折りたたみパンフレットとし、作成数は 1,000 部とする。

エ デザイン等は、鹿児島県と協議すること。

③ 鹿児島県企業立地ガイド作成

ア 展示会来場者に配布する本県への海外企業の誘致に効果的な資料を作成すること。

イ 現行の「鹿児島県企業立地のご案内」をベースとした仕様とすること。

ウ 繁体字と英字に対応すること。

エ 規格は A4 パンフレットとし、作成数は 1,000 部とする。

オ デザイン等は、鹿児島県と協議すること。

④ その他

本県の立地環境や住環境等の PR 及び海外企業の誘致に効果的なものがあれば、提案すること（例えば、企業誘致に関するパネル展示や鹿児島県の PR 動画の放映、ノベルティの作成等）。

(3) 海外展示会出展事務

「SEMICON Taiwan 2027（仮称）」への鹿児島県ブース出展が見込まれる場合には、出展に係るすべての手続きを行うこと。

① 出展申し込みを完了すること。展示会（2027 年開催）の出展料は同委託料に含まない。

② 出展に最適な小間数を提案すること。

6 納入等

(1) 納入品及び納入期限

① 「5 業務委託の内容（2）海外企業向け PR 資料等の作成」の①～④

納入期限は、令和 8 年 7 月 17 日（金）17 時とする。（令和 8 年 9 月 2 日から開催される「SEMICON Taiwan 2026」の出展で使用するため。）

- ② ①の電子データ一式（CD-ROM 又は DVD-ROM に収納）2枚
 - ア 電子データは、AI データ等の編集可能なデータ及び PDF データとする。
 - イ 納入期限は、令和8年7月17日（金）17時とする。

③ 実績報告書等

「7 業務の報告等」に示した実績報告書等の提出期限は、令和8年12月25日（金）17時とする。

(2) 納入場所

〒890-8577

鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号 鹿児島県庁行政庁舎10階
鹿児島県商工労働水産部産業立地課

7 業務の報告等

受託者は、本業務の実施状況等を明らかにするため、以下のとおり書類を県に提出しなければならない。

- (1) 当初の業務委託料の範囲内で業務委託料の変更が必要な場合は、業務委託料変更届（別記第1号様式）を提出すること。
- (2) 委託業務が終了したときは、遅滞なく、委託業務終了届（別記第2号様式）を提出すること。
- (3) 委託業務終了届の提出にあたっては、実績報告書（別記第3号様式）のほか、本業務の実績を確認できる書類を提出すること。
- (4) 業務委託料の請求に関しては、業務委託料請求書（別記第4号様式）を提出すること。

8 著作権等

- (1) 第三者が権利を有する著作物（写真等）を使用する場合には、著作権、肖像権等に嚴重な注意を払い、当該著作物の使用に関して費用の負担を含む一切の手続き等を受託者において行うものとする。
- (2) 本仕様書に基づく業務に関し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合には、当該紛争等の原因が専ら鹿児島県の責めに帰す場合を除き、受託者は自らの責任と負担において一切を行うものとする。
- (3) 鹿児島県は、本業務により作成された成果物（チラシや写真、記録等）を本事業の実施、広報、成果報告及びこれに関連する施策への活用等の範囲内において利用する。

9 秘密保持等

- (1) 本業務を実施するに当たって、業務上知り得た情報は、開示、漏えい、又は本業務以外の用途に使用しないこと。また、メールを用いる場合は、送信先の個人情報が第三者に漏洩することのないよう、適切な措置を講じること。
- (2) 受託者の責任に起因する情報の漏えい等により損害が発生した場合は、それに伴う弁済等の措置はすべて受託者が負担すること。

この項目について受託者は、前記3の履行期限の終了後においても同様とする。

10 その他

- (1) 本業務の実施にあたっては、業務の詳細について鹿児島県と必要な協議を行い、その決定、指示に従うこと。
- (2) 本業務の実施について疑義が生じた場合は、鹿児島県と協議を行うこと。
- (3) 本業務の契約書及び本仕様書に定めのない事項については、鹿児島県と協議を行うこと。
- (4) 本業務の実施にあたっては、会計関係帳簿類を整備すること。
- (5) 実績報告書及び(4)で規定する会計関係帳簿類等を業務終了日の属する年度の翌年度から起算して5年間保存しておくこと。
- (6) 本業務について、業務の終了後も含めて、今後、鹿児島県監査委員等の検査対象となる場合があるので、検査に積極的に協力するとともに、業務の報告や必要な資料の提出等の説明責任を果たすこと。

(別記第1号様式)

年 月 日

鹿児島県知事 殿

住 所
名 称
代表者職氏名

業務委託料変更届

年 月 日付けで業務委託契約を締結した下記業務について、業務委託料の変更が必要となったので届け出ます。

記

1 委託業務名

半導体関連企業人材確保・取引拡大等支援事業（海外展示会出展）業務委託

2 業務委託料（単位：円）

当初契約額	変更後	備考

3 添付資料

変更後の事業費内訳が分かる資料

(別記第2号様式)

年 月 日

鹿児島県知事 殿

住 所
名 称
代表者職氏名

委託業務終了届

下記のとおり業務を終了しましたので、業務委託契約書第8条第1項の規定により提出します。

記

- 1 委託業務名
半導体関連企業人材確保・取引拡大等支援事業（海外展示会出展）業務委託
- 2 契約年月日
年 月 日
- 3 履行期限
年 月 日
- 4 完了年月日
年 月 日

(別記第3号様式)

年 月 日

鹿児島県知事 殿

住 所
名 称
代表者職氏名

実績報告書

年 月 日付けで業務委託契約を締結した下記業務について、実績を報告します。

記

- 1 委託業務名
半導体関連企業人材確保・取引拡大等支援事業（海外展示会出展）業務委託
- 2 事業期間
年 月 日～ 年 月 日
- 3 関係書類
事業実績を確認できる書類

(別記第4号様式)

年 月 日

鹿児島県知事 殿

住 所
名 称
代表者職氏名

業務委託料請求書

年 月 日付けで業務委託契約を締結した下記業務について、業務委託料を下記のとおり請求します。

記

1 委託業務名

半導体関連企業人材確保・取引拡大等支援事業（海外展示会出展）業務委託

2 請求金額

金 〇〇〇〇円

委託料総額	円
前回までの交付額	円
今回請求額	円
未請求額	円

3 振込先

金融機関名 〇〇銀行 〇〇支店
口座番号 普通・当座 〇〇〇〇〇〇
フリガナ 〇〇〇 〇〇〇
口座名義 〇〇〇 〇〇〇